

開催日:平成 15 年 7 月 2 日

会議名:平成 15 年 文教産業委員会

- 学校の耐震診断
- 中学校英語教育充実事業
- 適応指導教室エスペランサ
- 情報教育
- 学力向上のための少人数授業による指導方法の改善

橋本紀子委員

耐震検査についてですけれども、学校というところは1日の大半を子どもたちが生活する場であるということと、また災害時には多くの市民の避難場所というふうに指定されていますから、こういった耐震検査をしていただくことについては大いに結構なことと思います。かねてから私も、全校の耐震検査を行ってほしいということを思っておりまして、以前には10校、地区別に抽出をして耐震検査をされたと思いますけれども、今回の検査では、その10校についても残り部分については、同じように耐震検査をされるということでしょうか。お答えください。

高橋学務課主幹

耐震診断のお尋ねでございますけれども、今回、基金条例の中で小学校36校、中学校16校という予定をしております。これも以前、平成7年度に10校は既に耐震診断を実施しておりますけれども、これは校舎につきましては、棟が1棟とか2棟、多いところでは3棟といわれています。7年度につきましては、その全棟は実施しておりませんので、残りの棟、それも今回の耐震診断の中で実施していきたいというふうに考えておりますので、学校の棟数が、合計しますと162棟程度ございますので、これらの診断を今後3年間でやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

橋本紀子委員

本当に高槻市はこのように一挙に全部の学校を検査していただくということで、市民の安心というのも大変大きくなるんだろうというふうに思いますけれども、文部科学省の方は、耐震化推進に関する調査研究協力者会議というところでは、耐震化優先度調査、これはなかなか学校が、多額のお金がかかるために耐震検査がされていかないということを受けて、より安価でできる耐震化優先度調査を行う方がいいかなという報告を出しているん

ですが、高槻市は今回、それよりももっと精密な検査を行っていただくということで理解をしてよろしいでしょうか。

高橋学務課主幹

耐震診断の診断方法はどうかというようなお尋ねかと思えますけれども、今回予定しておりますのは、第1次診断を予定しております。委員さっきおっしゃってありました耐震化優先度調査という判断方法がございます。これはことしの4月に、先ほど言われておりました調査研究者協力会議と、これは国の調査研究機関の組織であろうかと思えますが、そこが調査研究した内容を今回、4月に示されたということと理解はしておるんですけれども。これは、その以前に教育委員会では第1次診断、昨年度もこれは実施していこうという診断方法は決定しておりました。それよりさらに詳しい、優先度調査よりは詳しい調査内容を実施していくというのが、第1次診断の具体的にやっていく内容でございますので、あくまでも優先度調査というのは、優先度を定める程度の調査というふうに理解しておりますので、よろしくお願ひします。

橋本紀子委員

その第1次診断が18年度には完了するわけですがけれども、またその検査結果によっては、再度、次どうしたらいいかということを検討されると思います。安全について、どうかよろしくご検討を進めていただきますようお願いいたします。

橋本紀子委員

基金の制定そのものではないんですけれども、この中身にあります冷房機器の設置の問題とか、あるいは大規模改修、学校の営繕の問題にかかわってですけれども、ひとつお聞きしたいんですが。そういったことと、また統廃合の問題などで学校の改築改修がこれから続いていくと思うんですけれども、シックハウス症候群の予防対策ということを目的にして、この7月から建築基準法が改正されました。また、ことし2月には文部科学省によって学校環境衛生の基準というのが改定されておまして、教室内のホルムアルデヒド等の化学物質濃度を測定して、判定基準以下であることを確認した上で引き渡しを受けるように促されているんですが、シックハウスといいますか、学校ではシックスクールの症候群なんですけれども、私のところにもアレルギーを持つお子様の保護者の方からよく問い合わせがあるんですが、高槻はそういうことについては大丈夫でしょうかということが、よく問い合わせがあります。シックスクール症候群の1つともいえる化学物質過敏症といいますのは、一度発症しますと、文部科学省の判定基準や厚生労働省の指針を超える濃度でなくても、ごく微量の化学物質に反応して、体調が悪化して、通学ができなくなってしまうというふうに私も聞いております。これに対して、この改築改修が続く高槻市におい

て、その姿勢とお考えをお聞かせいただきたいと思います。

高橋学務課主幹

シックハウスの対策について、どういう対応をしているかということでございますけれども、委員仰せられてましたように、この7月1日に建築基準法を改正されて既に施行されております。この中で、シックハウスの対策のための規制が導入されております。例えば、内装制限を規制する。換気扇の設置、こういう法改正がされております。これまではこういう規制が、シックハウスに対しての規制がなかったということは現状であります。これが国の方で法規制ということで、明らかにされてきたということでございます。現在、教育委員会におきましては、学校・園の増改築とか、改修の工事におきましては、工事仕様書ですけれども、これは設計図書の中にありますけれども、工事発注の時点で、ホルムアルデヒド等、化学物質の発散量が少ない、日本農林規格で定められておりますF C Oという等級がございます。これは、そういう化学物質の発生、発散量が非常に少ないということによって定められております。これを使用するようにということで、仕様で定めております。また、工事完成後につきましては、大気中の化学物質ですけれども、これの測定、濃度の測定を実施するように、昨年度、法改正以前、昨年度からは実施しておりますけれども、今年度の工事、何か所か予定しておりますけれども、増築もありますけれども、これらにつきましても教室、これらの濃度の測定は実施をしていくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、今後、増改築、改修等がございますけれども、それにつきましても、そういう濃度の測定、化学物質等の濃度測定、これを実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

橋本紀子委員

補正予算にかかわって、幾つかお尋ねをいたします。まず、英語教育充実事業についてお尋ねしたいと思います。この事業の内容を具体的にご説明いただきたいと思ひます。また、あわせてスーパー・イングリッシュ・クラスのイメージと、日本人教員とA E Tとの役割分担はどのように考えておられるか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

米津学校教育部参事

中学校英語教育充実事業について、どのようなものかと、こういうご質問であったかと思ひますけど、回答させていただきます。この事業は、学習指導要領に示されております、聞くこと、話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことに、より重点を置いた授業を実施することによって、国際化に柔軟に対応できる資質を備えた高槻の子どもたちを育ててまいりたいと、こういう目標のもとに実施いたします。具体的には、現在、姉妹都市から招聘いたしております5名の英語指導助手に加えまして、さらに13名

の英語指導助手を民間委託により、派遣し、18中学校すべてに1年間を通じて1名ずつの英語指導助手を配置しようとするものでございます。次に、スーパー・イングリッシュ・クラスについてでございます。これは、中学校1年生、または2年生におきまして、日本人教員と英語指導助手とのチームティーチング等によりまして、原則といたしまして英語で授業を進めようと、こういうものでございます。具体的な実施方法につきましては、各学校規模等も異なりますし、適切な指導計画を作成するよう指導してまいりたいと、このように考えております。また、スーパー・イングリッシュ・クラスでは、聞くこと、話すことに重点を置いた授業を実施してまいります関係上、高校入学試験に必要な学習事項については大丈夫かと、こういった保護者、生徒の声もございしますが、生徒に、保護者に不安を与えないよう、適切に取り扱うよう留意してまいりたいと考えております。次に、日本人教員と英語教員との役割分担について、どうなっておるか、というお尋ねでございます。授業の実施、及び評価につきましては、言うまでもなく日本人教員が責任を持って実施いたすものでございます。英語指導助手につきましては、補助的な立場や役割を十分にわきまえながら、英語を母国語とする専門性や見識を生かして、より効果的な授業が実施できるようにしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。少し長くなりました。申しわけございません。

橋本紀子委員

ただいまのお答えの中で、現在もそうですけれども、5人の姉妹都市トゥーンバのAETの方がいらっしゃって、加えて民間委託によって13人の指導者を導入されるということですが、この民間人指導者の選定については、どのようにお考えか。あわせて、またAETの方の児童生徒へのかかわり、特に小学校でもパイロットとしてはふえていくわけですが、これまで以上に大きな位置を占めていくことになると思います。そのため、その教育的な資質というのがさらに問われてくると思いますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

米津学校教育部参事

委託業者の選定とAETの教育的資質ということのご質問だったかと思っておりますけれども、順番が逆になって申しわけございませんけれども、ご回答申し上げます。英語指導助手の資質については、今、ご指摘がございましたように、直接、子どもたちを指導するという職責を持っておるわけでございますから、その資格、経験、資質等につきましては、十分に精査した上でお願いをしようと、このように考えております。また、委託業者の選定につきましては、優れた英語指導助手を派遣できることはもちろんでございますけれども、過去の小、中学校との契約の実績、さらには英語指導助手の服務、労務管理、学校との調整能力等を総合的に勘案いたしまして、委託業者を決定してまいりたいと、このように考

えております。よろしく申し上げます。

橋本紀子委員

それでは次に、学校教育情報化促進について、関連してお尋ねしたいと思います。今年度の補正予算でパソコンの一斉更新などが入りますけれども、今日のIT社会へ対応できる児童生徒の育成には、欠かせない教育条件の整備だと思っております。しかし、パソコンというのはあくまでも学習の手段でありますから、これらを十分に活用することで、初めて情報教育の促進が図られていくと思っております。教育センターにかかわって質問いたしますが、事業における活用と、その展開について、具体的な支援方法があればお聞かせください。

金築教育センター所長

委員ご指摘のように、あくまでもパソコンというものは学習の道具でありまして、今後、機器の活用、そして情報に関するモラルというのを、そういう学習も義務教育では大事になってくると思います。ITを活用した事業の展開例と申しますと、インターネットを活用する、それからメール等を発信する、それからさまざまな情報を児童が加工しながら、写真を取り込みながら、それを自分で一つの教材にしながら、またメールで他に発信していくというようなことも考えられます。音楽では、作曲等も既に試みている学校もあります。いずれにいたしましても、IT教育というものから、最近、ICT教育というものを強調される動きがあります。これは、ことし三箇牧小学校に研究委嘱をしております。IとTの間にCを入れるのは、あくまでも学習の道具としてのパソコンをコミュニケーションに生かしていくという、そういうものが今後必要であるという、今後の情報教育の方向を示している考えだと思っております。2年間ですけれど、三箇牧小学校はこの研究をやりまして、市内にすばらしい成果を発表できるように、センターも支援をしております。

橋本紀子委員

今、おっしゃったようなことで、三箇牧小学校が研究指定を受けておられるかと思っておりますが、今後、せつかくの大きな税金を投入する事業ですので、学校間格差がないようにお取り組みをお願いしたいと思います。あわせて、教育センターにかかわってお尋ねしたいんですが、先ほど灰垣委員がおっしゃったこととなるべく重ならないようにお聞きしたいと思います。ことしは教育改革2年目になりまして、またさらに中核市になったということで、教職員研修が府の教育センターから移譲されたわけですが、先ほどのお答えの中に、ことしの研修のポイントは学力向上のための少人数学習、また不登校というのが挙げられておりました。不登校については、灰垣委員とは重ならない部分でお尋ねをしたいんですが、その不登校児童がふえている背景については、一口には言えないと思

いますけれども、どのようにお考えでしょうか。また、その解決についてダブらない程度にお答えをいただきたいと思います。また、教育センターにお尋ねをしたいんですが、適応指導教室エスペランサというのがございますけれども、そのエスペランサ入級児童生徒数はどのくらいになっておりますか、お聞かせください。

米津学校教育部参事

不登校生徒の増加の背景、原因についてというご質問でございます。一口にこれが原因だということをおし上げることは、非常に難しゅうございますが、例えば、今日の社会の中で、子どもたちの成長過程におきまして、友達との間での切磋琢磨と申しますか、人間関係でいろいろと経験していくような体験が不足していること、そのことから対人関係の力が十分に身につけていないと、こういったことが一つ大きな背景として考えられます。さらには、学校教育の必要性や有効性につきまして、社会の相対的な意識の低下、このことも最近、見られるようになってきたことが一つの背景として上げることができるかなど、このように思っております。まだまだあろうかと思っておりますけれども、2点答えさせていただきました。具体的に、解決にどのような施策をとということでございますが、先ほど、灰垣委員の方からもご質問いただきましたように、そこでお答えさせていただきました、1点はスクールカウンセラーの10校への配置でございます。2点目は、心の教室相談員を8校に配置いたしております。さらには、ふれあいサポーターを、特に不登校の生徒の多い学校に、5校に配置し、取り組みを進めていただいております。ということでございます。さらに、先ほど申しましたように、重点課題というようにいたしましたので、過日、全校長を集めまして、4点の指示をいたしました。1点は、校内における不登校児童生徒に対応するための組織を確立して、有効に機能するようにしてほしいということ。2点目は、積極的な家庭訪問を、とりわけ夏休みには校長を先頭に、それぞれの家庭を訪問してほしいということ。3点目は、各中学校ブロックで不登校にかかるケース会議を持ってほしいと。小学校から中学校に上がる段階で非常に多うございますので。4点目につきましては、研修に積極的に参加してほしいと、こういったことを指示したところでございます。以上です。

金築教育センター所長

エスペランサの入室児童の推移を申し上げます。平成13年度28名、平成14年度32名、平成15年度15名、今日現在で15名ということでございます。

橋本紀子委員

ありがとうございます。エスペランサ入室児童の人数が思ったほど多くはないわけですが、不登校と言われている児童生徒の数が400人余りというふうに、先ほどお聞

きをしたわけですがけれども、この間に大変、数字の開きがあるわけですがけれども、例えば、エスペランサへ行けない児童生徒の対応として、NPOなどの民間との連携というのをどのように、今後されていくおつもりか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

金築教育センター所長

これは、文部科学省の新規事業でありますスクーリング・サポート・ネットワーク事業、この事業をことしから取り組んでおります。ここでどのようなことを行っているかということ、民間の施設の情報を収集しております。今週も具体的に市内を回りまして、情報を収集して、この間を埋めるという、この仕事は非常に大事ですので、この情報をもとに、センターが学校現場の取り組みと、そしてセンターのエスペランサと、そして民間の力、こういうものを合わせて不登校児童生徒の取り組みを進めてまいりたいと思います。

橋本紀子委員

先ほどの、センター関連で、研修のポイントの中に、学力向上のための少人数授業による指導方法の改善ということが上げられておりますけれども、予算には、今回上がっておりませんが、その関連の中で、少人数授業の具体的な内容について、わかっておられる範囲でお答えをいただきたいと思います。

米津学校教育部参事

先ほどもご指摘ございましたように、来年度からということで、今年度は検討してまいる年でございますけれども、現時点で考えておりますことを申し述べたいと思います。小学校1年生におきまして、1学級が35名を超える学級を有する小学校に、本市独自の施策といたしまして、新たに指導者を1名派遣し、少人数授業を展開すると、こういうように考えております。一人一人の児童にきめ細かな学習指導、生活指導を行うことを目的として、先ほども申しましたように、今後、実施方法等につきましては、慎重に検討してまいりたいと、このように考えております。

橋本紀子委員

小学校1年生からということですが、今問題になっています小1プロブレムという状況なんですけれども、高学年でも大変なクラスが、今、ふえていると思いますが、あえて小学校1年生からということについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

米津学校教育部参事

小学校1年生の状況について、簡単に申し上げたいと思います。小学校1年生で集団生

活になかなかなじめない、授業に集中できない、5分ももたないと、こういったような子どもたちの状況が全国的に生起いたしておりますけれども、これは高槻市におきましても、例外ではございません。このような入学時期、1年生の時期というのは非常に大切でございまして、その後の学校生活に大きな影響を与えるものでございますから、幼稚園、保育所、そして小学校との段差を解消して、小学校生活をスムーズにスタートさせることが必要であるかと、このように考えているところでございます。

橋本紀子委員

実施方法については、まだ予算化されておられませんから、今後の検討ということですが、あえてその検討時期に申し上げたいことは、少人数の学習については、父母、教職員から強い要望がかねてからございまして、また全国的にも都道府県や市町村が独自の施策を打ち出して、各地で広がりを見せているところです。そんな中で、例えば習熟度に差のつきやすい教科を中心に、同一学級内で複数の教員が行う場合とか、また学級の枠を超えて少人数の学習集団で指導を行う場合など、さまざまな方法が既に実施されておりますけれども、代表質問の中でも少し触れたと思いますが、生活集団としてのクラス集団と学習集団との関係についても、本当にいろいろな意見がございまして、2004年度実施に向けては、十分な研究と検討を求めますが、いかがでしょうか。

米津学校教育部参事

先ほども申しましたように、来年度実施に向けまして、府下の状況、全国で実施している状況等を参考にしながら、十分に検討を重ねてまいりたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

橋本紀子委員

補正予算の中で、トイレ改修について質問をいたします。学校のトイレは、4K、3K、5Kといろいろ言われまして、児童生徒からも敬遠されて、トイレに行きたがらないことから、健康上でも問題と指摘されておりましたが、今回、その改修が予算計上されております。その事業の概要と、あわせて、先日、私も統廃合によって改築されました玉川小学校に行ってみましたが、本当にバリアフリーで、カラフルで、トイレ内にベンチもありまして、すてきなトイレと言わせていただけるに十分値するトイレ改修かと思っております。このトイレ改修による児童生徒への効果、これはいかなるものでしょうか。それと、現時点では、各校1階部分に1か所の改築しかございませんが、次期計画で、ぜひ各階に拡充をしていただきたい。これは要望としてお願いしておきたいと思っております。